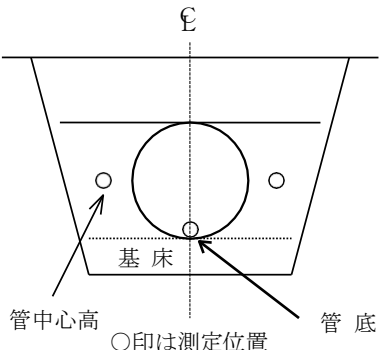


土質関係

②品質管理基準及び規格値
土質関係

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準	(参考)規格値	管理方式	処置
水路工(管水路)	(1) 基礎(砂基礎等)	材料	突固めによる土の締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び材料が変わった場合。			
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の粒度試験	JIS A 1204				
	施工		砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	延長 200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。 なお、基礎部横断方向の測定箇所は下図を標準とする。	締固めの規定 (JIS A 1210 のA・B法) 締固めⅠ 85%以上 締固めⅡ 90%以上 締固め度＝		
			土の含水比試験	JIS A 1203		$\frac{\text{現地で締固めた後の乾燥密度}}{\text{JIS A 1210 の試験方法による最大乾燥密度}} \times 100 (\%)$ <p>上記によらない場合は特別仕様書による。</p>		

プレキャストコンクリート製品
プレキャストコンクリート製品関係

種類	規格	試験方法	標準ロット数	試験（測定）基準	管理方式	処置
無筋コンクリート管 及び鉄筋コンクリート管	JIS A 5371 JIS A 5372	JIS A 5371 JIS A 5372	300 本	(1) JIS 製品 個数の標準ロット数以下の場合は、製造業者の実施している JIS による品質管理の工場報告書により確認するものとし、標準ロット数以上の場合は、ロット数、又はその端数毎に、工場における強度試験に立会うものとする。 ただし、現場へ搬入の都度、外観、形状については全数を、寸法（又は重量）については 100 個、又はその端数毎に、1 個を抽出して再検査するものとする。 試験（測定）項目、方法等は種類により異なり複雑であるので、必要な JIS は前もって充分調べておく必要がある。	(1) 測定した結果が 20 点以上の場合は管理図表による。 20 点未満の場合は結果一覧表による。	(1) メーカーの報告書による場合は内容チェックをし、疑問があれば立会検査をする。 (2) 不合格になった材料は、使用してはならない。
遠心力鉄筋コンクリート管（ヒューム管）	JIS A 5372	JIS A 5372	直 管 φ 150～350 500 本 φ 400～1,000 200 本 φ 1,100～1,800 150 本 φ 2,000～2,400 130 本 φ 2,600～3,000 100 本 異形管、T 字管、Y 字管、 短管 100 本 曲管、支管 50 本	(2) JIS 同等品 前項に準ずる。 (3) JIS 外製品 別に定める規格により実施するものとする。ただし、定めのないものは、類似の JIS 製品の品質管理の規定を準用する。		

	種 類	規 格	試験方法	標準ロット数	試験（測定）基準	管 理 方 式	処 置
ダクタイル キャスト 鉄異形管	ダクタイル鉄管	JIS G 5526	JIS G 5526	φ 75～ 300 200 本 φ 350～ 600 100 本 φ 700～1,000 50 本 φ 1,100～2,600 25 本	(1) JIS 製品 標準ロット数以下の場合、製造業者の実施している JIS による品質管理の工場報告書により確認するものとし、標準ロット数以上の場合は、ロット数、又はその端数毎に、工場における強度試験に、立会うものとする。 ただし、現場へ搬入の都度、外観、形状については全数を、寸法（又は重量）については、100 個、又はその端数毎に、1 個を抽出して再検査するものとする。 試験（測定）項目、方法等は種類により異なり複雑であるので、必要な JIS は前もって充分調べておく必要がある。 (2) JIS 同等品 前項に準ずる。 (3) JIS 外製品 別に定める規定により実施するものとする。 ただし、定めのないものは、類似の JIS 製品の品質管理の規定を準用する。	(1) 測定した結果が 20 点以上の場合には管理図表による。 20 点未満の場合は結果一覧表による。	(1) メーカーの報告書による場合は内容チェックをし、疑問があれば立会検査をする。 (2) 不合格になった材料は、使用してはならない。
	ダクタイル鉄異形管	JIS G 5527	JIS G 5527				
	ダクタイル鉄直管 ダクタイル鉄異形管 ダクタイル鉄管継手 (農業用水用)	JDPA G 1027	JDPA G 1027				
硬質ポリ塩化ビニル管	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	JIS K 6741	1,000 本			
	水道用硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6742	JIS K 6742	1,000 本			
強化プラスチック複合管	強化プラスチック複合管	JIS A 5350	JIS A 5350	200 本			
鋼管	水輸送用塗覆装鋼管	JIS G 3443-1	JIS G 3443-1	200 本			
	配管用炭素鋼管	JIS G 3452	JIS G 3452				
	圧力配管用炭素鋼管	JIS G 3454	JIS G 3454				
	配管用アーク溶接炭素鋼管	JIS G 3457	JIS G 3457				
	水輸送用塗覆装鋼管の異形管	JIS G 3443-2	JIS G 3443-2				
	農業用プラスチック被覆鋼管	WSP A-101	WSP A-101				

	種 類	規 格	標準ロット数	試験（測定）基準	管 理 方 式
1 ほ 場 整 備 工 事	1. 表土扱い	おおむね 10a 当たり 1 箇所 の割合で撮影する。	表土厚を撮影する。		
	2. 基盤造成 表土整地	上記と同一。	基盤面、表土埋戻後を撮影する。		
	3. 畦畔復旧	施工延長おおむね 200～400m につき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未满是 2 箇所撮影する。	幅、高さ、その他必要箇所を撮影する。		
	4. 道路工（砂利道）	幹線道路は 50～100m につき 1 箇所 の割合で、支線道路は 200～400m につき 1 箇所の割合で撮影する。	まき出し厚さ、転圧、厚さ、幅、 その他必要箇所を撮影する。		

工 種	撮 影 基 準	撮 影 箇 所	撮 影 方 法	管 理 方 法	
2 管 水 路 工 事	1. 管体基礎工 〔砂基礎及び埋戻等〕	施工延長おおむね 50~100mにつき 1 箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。	基礎、埋戻等の厚さ、幅、まき出し、締固め状況等を撮影する。		
	2. 管水路 〔遠心力鉄筋コンクリート管〕	上記と同一。	管布設状況、外観検査、ジョイント関係、その他必要箇所を撮影する。		
	3. 管水路 〔ダクタイル鋳鉄管 強化プラスチック複合管〕	上記と同一。	上記と同一。		
	4. 管水路 (硬質ポリ塩化ビニル管)	上記と同一。	上記と同一。		
	5. 管水路 (鋼管)	上記と同一。	芯出し据付け状況、溶接作業、清掃状況、塗装、非破壊検査、ピンホール検査、膜厚検査、その他必要箇所を撮影する。	膜厚検査で塗膜厚の確認が困難な場合は、使用済塗料空カン等の撮影を行う。	
	6. 管水路 (埋設とう性管) たわみ率	たわみ量測定箇所2箇所につき1箇所の割合で撮影する。 ただし、測定箇所が2箇所の場合は2箇所とも撮影する。	マーキング関係、Dh 及びDv 寸法、その他必要箇所について撮影する。	Dh及びDv 寸法の測定状況のほか、スケール目盛を撮影する。	
	7. シールド工事 (一次覆工)	施工延長おおむね50~100mにつき1箇所の割合で撮影する。 上記未満は2箇所撮影する。 たわみ率測定箇所2箇所につき1箇所の割合で撮影する。 ただし、測定箇所が2箇所の場合は2箇所とも撮影する。	セグメント設置状況、外観検査、Dh 及びDv 寸法、その他必要箇所を撮影する。	上記と同一。	
	8. シールド工事 (二次覆工)	上記と同一。	管布設状況、外観検査、ジョイント関係、Dh 及びDv 寸法、その他必要箇所を撮影する。	上記と同一。	
	9. 推進工事	上記と同一。	上記と同一。	上記と同一。	

工 種	撮 影 基 準	撮 影 箇 所	撮 影 方 法	管 理 方 法
3 た め 池 改 修 工 事	1. 堤体工	施工延長おおむね 20m～40mにつき 1箇所割合で撮影する。	盛土幅員、まき出し厚さ、転圧、法 長、法面（芝）、法勾配、排水側溝 その他必要箇所を撮影する。	
	2. 洪水吐工	おおむね 2 スパンにつき 1 箇所の割合 で撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影 する。	床掘、基礎、幅、高さ、配筋、打継 目、パイプ布設、外観検査、ジョイ ント関係、その他必要箇所を撮影す る。	
	3. 樋管工 同上付帯構造物 (土砂吐ゲート等)	施工延長おおむね 10mにつき 1 箇所 の割合で撮影する。 箇所単位の構造物については適宜撮影 する。	床掘、基礎、幅、高さ、厚さ、配 筋、打継目、その他必要箇所を撮影 する。	